
国の地方創生の動き

1 「地方創生に関する総合戦略」への対応 (参考) 地域未来戦略について

1 「地方創生に関する総合戦略」への対応

(1) 地方創生に関する国の動き

区分	概要
地方創生2.0基本構想 [R7.6.13 閣議決定]	〈基本姿勢・視点〉 ○人口減少への認識の変化（人口減少を正面から受け止め） ○若者や女性にも選ばれる地域 ○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用 ○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出 ○地方創生の好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携） 【県の対応（考え方）】 ●第3期兵庫県地域創生戦略の策定にあたっては、地方創生2.0基本構想で示されたような視点を踏まえた議論を行っており、かつ、兵庫県地域創生戦略は基本構想の方向性を網羅できている
地方創生総合戦略 [R7.12.23 閣議決定] ※2025年度（R7年度）を 初年度とする5か年を対象	○これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめ ○総合戦略を踏まえ、<u>「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「地域未来戦略」を、別途取りまとめる予定</u> 【県の対応方針】 ●総合戦略で掲げる施策の基本的方向は、基本構想に沿ったものとなっているため、引き続き、第三期兵庫県地域創生戦略に沿った取組を推進する ●一方、国が経済に焦点を当てた「地域未来戦略」が別途策定予定であることから、国の動向を注視しつつ、適宜、対応
地域未来戦略 [R8.7月 閣議決定]	○地方が持つ伸び代を活かし、国民の暮らしと安全を守るため、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成し、世界をリードする技術・ビジネスを創出するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援 ○<u>策定にあたっては、各都道府県に「地域産業成長プラン」の策定を依頼</u> 【県の対応方針】 ●兵庫県版の地域産業成長プランの策定に向けて、市町に意見を聞きながら策定作業を実施中

1 「地方創生に関する総合戦略」への対応

(2) 地方創生総合戦略 施策の概要 ※国「地方創生総合戦略」の記載内容を元に県で整理

施策方向性	主な施策
1. 強い経済	
A.地域における高付加価値型産業創出	■ 地域資源の活用促進（地域資源の高付加価値化の取組の強化） ■ GX・DXの推進（ワット・ビット連携の推進、大規模投資の促進や人材の育成確保） ■ 産業の地方移転・産業立地促進（産業用地・インフラの確保、本社機能の地方分散） ■ 中小企業等の稼ぐ力の強化（中堅・中小企業に対する支援体制の構築、地域金融力の強化） ■ スタートアップの創出促進（エコシステムの形成、産学官共創に向けた拠点の形成、ローカルスタートアップの創出・拡大） ■ 地場産品の輸出促進（農林水産物・食品等の輸出拡大の加速化、地方を支える企業の輸出・海外展開支援） ■ インバウンド促進（観光・インバウンドの地方誘客の促進、厳格・円滑な出入国審査の推進）
B.地域の担い手となる人材の確保	■ 人材育成・リスキング促進（地域を担う人材の育成、産学官連携・スキリングの推進、デジタル人材の育成・確保の推進）
2. 豊かな生活環境	
C.持続可能な生活インフラの実現	■ 公共交通の維持（交通空白等の課題解消に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開、新たなモビリティサービスの社会実装の実現） ■ 買物環境の維持（将来を見据えた地域のサービス拠点づくり等、新たなモビリティサービスの社会実装の実現〈再掲〉） ■ インフラの維持（広域連携、官民連携でのインフラ老朽化対策、上下水道の広域化・分散化と衛星データ等の活用、広域的な視点で住まい・都市機能・業務機能等を集約したまちづくり） ■ 災害対応の強化の促進（地域の防災力の強化、安心・安全・防災・減災・復興まちづくりの推進）
D.地域の暮らしの満足感向上	■ 子育て、医療・介護・福祉サービスの実現（子育て世帯に選ばれるための体制構築、医療提供体制の維持・確保、介護・福祉サービス等の維持・確保、包括的な福祉等の支援体制の構築、農福連携の推進） ■ 持続可能なまちづくり（地域住民等が主導した地域の拠点形成及び拠点の運営体制構築の推進、全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開、多様な主体と連携した中心市街地の活性化、デジタル技術を活用した地域課題解決の推進）
3. 選ばれる地方	
E.魅力が感じられる地方の実現	■ 多様性に富んだ地方の実現（地域の働き方・職場改革を起点とした社会変革への取組推進、アンコンシャス・バイアスを含む意識改革への教育、女性活躍の推進支援、多様な人材が活躍できる機会の創出） ■ 教育環境整備の推進（地方における高等教育の充実、学校と地域が連携した教育・人づくりの推進） ■ 都市と地方の共生の実現（関係人口の量的拡大・質的向上、地域の担い手支援、若者や女性の地域交流促進、都市部人材の地方での活躍推進） ■ 地方への移住推進（地方移住の更なる促進）

(参考) 地域未来戦略について

- ▶ 地方が持つ伸び代を活かし、国民の暮らしと安全を守るため、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成し、世界をリードする技術・ビジネスを創出するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援することを目的とした「地域未来戦略」を7月に閣議決定予定。
- ▶ 戦略の政策パッケージも合わせて策定することとしており、①国が都道府県と連携しつつ、地域ごとに策定する「戦略産業クラスター計画」、②地場産業の成長・発展に向けて、知事等の主導で策定する「地域産業成長プラン」で構成。

【国の動き】

令和7年 6月	地方創生2.0基本構想 閣議決定
11月	地域未来戦略本部（本部長:総理大臣） 設置
12月	地方創生に関する総合戦略 閣議決定
令和8年 3月	国からプラン策定に向けての検討依頼
5月	国からプラン策定に向けての策定依頼
6月	「地域未来戦略」閣議決定
7月	地域産業成長プラン 国事前確認提出〆切

【地域未来戦略の全体像】

地域未来戦略

地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援

政策パッケージ

戦略産業クラスター計画

【国主導】

- ・地方経済産業局が中心となり策定
- ・熊本のTSMCや北海道のラピダスをイメージ
- ・地域ごとに3～5圏を想定
- ・17の戦略分野※に関して企業の大規模投資を中心に形成

地域産業成長プラン

【都道府県主導】

地場産業の成長・発展にむけて都道府県知事主導で策定

【地域産業クラスター計画】

- ・重点支援すべき産業分野及び企業を特定し、複数自治体の連携促進等により、その形成・拡大を目指すもの

【地場産業成長プラン】

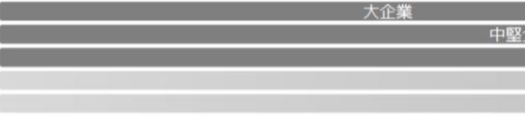
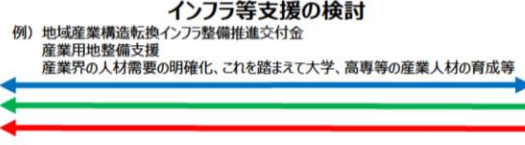
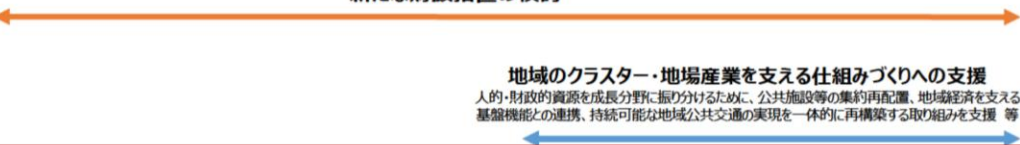
- ・地域資源を活用する企業を支援し、付加価値向上と地産外商の推進を図り、地域経済の拡大を目指すもの

※17の戦略分野

- ①AI・半導体 ②造船 ③量子（電子コンピュータ、量子通信、量子センシング）
④合成生物学・バイオ ⑤航空・宇宙 ⑥デジタル・サイバーセキュリティ
⑦コンテンツ（アニメ・ゲーム・マンガ・映像） ⑧フードテック ⑨資源・エネルギー安全保障・GX
⑩防災・国土強靱化 ⑪創薬・先端医療 ⑫フュージョンエネルギー（核融合）
⑬マテリアル（重要鉱物・素材） ⑭港湾ロジスティクス ⑮防衛産業 ⑯情報通信 ⑰海洋

(参考) 地域未来戦略について

地域未来戦略の3つの類型の計画について (概要) [R8.5.18 第3回副大臣等会議資料]

	A.戦略産業クラスター計画	地域産業成長プラン	
		B.地域産業クラスター計画	C.地場産業成長プラン
クラスターの概要	- 熊本のT S M Cや北海道のユピダスを支えるクラスターのように、17の戦略分野*に関する検討が主導する形で企業の大規模投資を中心に形成されるもの。 - 道路、工業用水、下水道など必要なインフラ整備や空港アクセス鉄道等の周辺拠点整備等、産業人材育成等を一体的に実施。 - 都道府県域をまたぐ地域ブロック単位のものに主想定。	- 知事等主導で形成されるクラスターであって、力を入れる産業分野及び重点支援をすべき企業等を特定し、複数自治体の連携促進や中堅企業支援策の適用など、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの。 - 市町村域をまたぐ都道府県単位のものに主想定。	- 地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる地域資源（農林水産・食品、観光、スポーツ、伝産品等）について、未だ活用されていない地域資源の発掘・新規活用や、既に活用されてきた地域資源の加工度を高める・地域外の新たな商流の開拓等さらなる深堀を進めながら、付加価値の創出と地産外販の推進を図り、地域経済の一層の拡大を目指すもの。 - 市区町村～都道府県単位のものに主想定。
計画要件	【都道府県のプロジェクト提案の要件】 - 日本成長戦略本部における、17の戦略分野に関する検討と整合していること。 - 実現に向けて必要な予算措置について、関係省庁との事前調整が開始されていること。 - 一定の大規模投資の見込みがあること。 - 地域の経済発展のため、賃上げも含めた持続可能な地域の労働環境整備に貢献すること。等	- 実現する製品・サービスが海外輸出で外貨を稼げる又は国内で上位シェアを目指すものか - 域外企業の誘致の場合、労働・技術の現地化のロードマップ及び収益の再投資方針を示し、立地する地域に裨益するものか - 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか - 計画期間中の継続的な自治体の伴走支援体制があるか 等	- 実現する製品・サービスが、既存製品・サービスと比較して付加価値を高める、販路拡大が見込まれるものか - 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか 等 - 自治体で相談窓口を設置しているか 等
策定プロセス	- 各地方経済産業局が中心となり「戦略産業クラスター有識者検討会」において、ブロックごとに「戦略産業クラスター計画の素案」を策定。 - 国は、日本成長戦略本部で策定される分野別の「官民投資ロードマップ」と「計画の素案」の両方に整合する候補プロジェクト案件を都道府県から受け付け、「計画の素案」を基に「戦略産業クラスター計画」を策定。	都道府県等は、力を入れる産業分野を特定した「地域産業クラスター計画」を策定し、併せてコネクター度・ハブ度の高さを踏まえ、当該プランにて審査上の考慮を行う重点支援企業等を選定。 ※コネクター度：企業の域外販売額／企業が所在する都道府県の域外販売額 ハブ度：企業の域内仕入額／企業が所在する都道府県の域内仕入額	都道府県又は市町村は、地域資源を最大限活用する地場企業等について、付加価値向上や販路拡大を目指す「地場産業成長プラン」を策定する。
成長戦略との関係性	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップと整合するもの	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップに限らず、幅広い産業を支援	
関係事業者のイメージ			
支援策(例)	インフラ等支援の検討 例) 地域産業構造転換インフラ整備推進交付金 産業用地整備支援 産業界の人材需要の明確化、これを踏まえて大学、高等専修学校の産業人材の育成等 	関係省庁の支援施策での審査上の考慮 (加点措置やコネクター度・ハブ度を踏まえた審査等) 例) 大規模成長投資補助金、各省の補助金等【施策を募集】等 交付金支援・ソフト支援対象 例) 地域未来交付金での優先採択 特区制度を活用した規制・制度改革 関係省庁による支援策（観光、農林水産物・食品の輸出支援等） 新たな財政措置の検討  地域のクラスター・地場産業を支える仕組みづくりへの支援 人的・財政的資源を成長分野に振り分けるために、公共施設等の集約再配置、地域経済を支える基盤機能との連携、持続可能な地域公共交通の実現を一体的に再構築する取り組みを支援 等 	

*:①AI・半導体、②造船、③量子、④合成生物学・バイオ、⑤航空・宇宙、⑥デジタル・サイバーセキュリティ、⑦コンテンツ、⑧フードテック、⑨資源・エネルギー安全保障、GX、⑩防災・国土強靱化、⑪創薬・先端医療、⑫フュージョンエネルギー、⑬マテリアル（重要鉱物・部素材）、⑭港湾ロジスティクス、⑮防衛産業、⑯情報通信、⑰海洋